

令和8年度群馬県働く女性の活躍推進事業 質問・回答

令和8年2月19日(木)質問受付分

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>①全体：令和7年度の事業実施を通じて新たに発見された課題と、令和8年度の事業に期待することについて、差し支えない範囲で教えていただきたいと思います。</p> | <p>企画提案要領の2 業務の趣旨・目的に示したとおり、女性の就業者数は年々上昇しています。一方、男女の賃金差異は依然として残り、管理職に占める女性の割合が低水準である等が現状の課題と認識しています。 また、仕様書内の2 事業実施の「企業経営者等の意識変化や職場環境を改善等し、男女の賃金差異の見直しや管理職比率の水準を改善する」ことにつながるよう期待しています。</p> |
| 2 | <p>②仕様書【1】研修会>カ内容>②： >>イ 企業内で女性活躍推進（管理職登用や女性担当業務の見直し、制度拡充等）を行ったことで、業務の効率化や企業内の働き方や休暇取得への改善があった企業を登壇者として招くこと。なお、登壇企業は、委託事業者が選定し、県と協議の上決定するものとする。 という点について、企画書提出の段階では、登壇候補企業に交渉せず、委託決定後県と協議の上、登壇を依頼するという認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>提案時、企業交渉をした上で提案するかは企画提案者に検討いただく部分と考えますが、委託決定後の登壇依頼も可能です。</p> |